

No.7

R4. 7.下旬号

民間助成ニュース速報

根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中道）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	青少年育成島根県民会議
事業名称	令和4年度「青少年の主体的な活動支援事業」
問合せ先	〒690-8501 島根県松江市殿町1 島根県 健康福祉部 青少年家庭課内 青少年育成島根県民会議事務局 TEL：(0852)22-6524 FAX：(0852)22-6045 E-mail：yasuno-hiroshi@edu.pref.shimane.jp

目的

「青少年育成島根県民会議」の活動に賛同し、推進していこうとする青少年自身や大人、それらに関わる団体が行う青少年の主体的な活動やその支援について助成を行い、その成果を県内に広報することで、青少年の地域貢献活動の普及・啓発を図ること。

対象団体

島根県内在住者で構成された青少年のグループ、またはその活動を支援する団体。

募集事業

- (1) 青少年地域活動チャレンジ支援事業
- (2) 青少年育成ネットワークモデル支援事業

※各事業の内容や条件、応募方法等の詳細は以下の募集要項をご確認ください。

※1 団体が応募できる事業数は1 事業です。各テーマあわせて6 事業程度募集します。

対象となる活動期間

2022年4月1日～2023年2月末日

対象経費

事業実施のために必要な経費とし、謝金、旅費、消耗品費、通信費、印刷製本費、使用料等。食糧費（食事代等）は対象外。

補助額

1 団体につき上限8万円（交付申請額が5万円未満のものは対象外）

応募締切

2022年7月15日（金）必着で管内市町村民会議あて提出してください。

（市町村民会議の事務局がご不明の場合はお問い合わせください。）

URL：<https://www.shimane-youth.gr.jp/4282>

実施主体	公益財団法人 小林製薬青い鳥財団
事業名称	2022 年度 助成
問合せ先	〒106-0032 東京都港区六本木一丁目 7 番 27 号 全特六本木ビル East 5 階 公益財団法人 小林製薬青い鳥財団 事務局 TEL：03-3505-5371（受付：平日 月～金 9 時半～17 時） FAX：03-3505-5377

趣 旨

小林製薬株式会社は、人と社会に素晴らしい「快」を提供する、という経営理念に基づき、“あったらいいな”をカタチにする、をスローガンに事業活動を行っております。公益財団法人小林製薬青い鳥財団では、引き続き、障がいや病気を抱える子ども達とそのご家族にとって“あったらいいな”をカタチにしようとされている個人又は団体に対して助成支援を行ってまいります。

助成対象

障がい・病気に悩む子ども達とその家族が抱えている様々な医療・福祉上の支援活動及び調査研究で、日本国内において行われるもの

応募資格

1. 支援活動の場合

- ・日本国内において活動する次の法人等（個人は除きます。）
- ・公益法人（公益社団法人又は公益財団法人）
- ・NPO 法人（特定非営利活動法人、特例認定特定非営利活動法人又は認定特定非営利活動法人）
- ・その他、法人格の有無を問わず、非営利かつ公益に資する活動を行う団体

2. 調査研究の場合

- ・日本国内の大学・研究所・NPO 法人その他社会福祉関係施設等において、調査研究を行っている個人又は複数の者

助成内容

1. 助成金額

支援活動 / 1 件 100 万円～500 万円程度（5 件～10 件程度）

調査研究 / 1 件 100 万円程度（3 件～5 件程度）

2. 助成対象期間

2023 年 4 月より、原則 1 年ないし 2 年で一定の成果が得られるもの
（複数年にわたる活動の場合でも、支援金は初年度一括交付です。）

応募方法

所定の申請用紙（A4 サイズ）に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて押印した正本 1 部のみ郵送にて応募して下さい。日本語での記入を条件とします。

申請用紙は HP からダウンロードしてください。

URL：<https://www.kobayashi-foundation.or.jp/assist/index.html>

応募締切 2022 年 7 月 29 日（金）必着

実施主体	一般財団法人 日本みらいの夢財団
事業名称	令和4年 児童養護施設等助成金募集
問合せ先	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 3-14-17 神宮苑ビル 201 一般財団法人 日本みらいの夢財団 事務局 TEL 03-3479-7138 13時～17時（月～金、年末年始を除く） ※お電話は担当者が不在の場合等、ご対応がすぐにできかねる為、皆様に確実に ご対応させて頂くためメールにてお問合せをお願いいたします。 E-MAIL : info@mirainoyume.com

概要

当財団では、養護が必要な児童の健全な育成と自立に寄与するという目的のため、児童養護施設等で生活する児童の生活環境の充実と、生活環境に必要な設備等の購入及び活動に必要な資金の全部又は一部を助成します。

助成対象

児童養護施設等が、児童の生活環境の充実と、助成対象期間内に実施される生活環境に必要とされる設備等の購入や活動の費用で、当財団以外から重複して補助金や助成金の受給を受けていない又は受給を予定していない事業を対象とします。

助成金額

交付する助成金の限度額は、施設の規模に応じて変動しますが上限は50万円とし、1施設に対する助成は、助成対象期間内において1回とします。各施設への助成金額は、当財団理事会の決議により決定します。

応募方法

下記の書類を当財団事務局まで送付してください。

- ・ 助成金申請書
- ・ 申請金額の根拠となる見積書のコピーや計画書など
- ・ 直前事業年度の当該施設の拠点区分事業活動計算書
- ・ 直前事業年度の法人全体の貸借対照表

URL : <https://mirainoyume.com/application>

応募締切 **2022年7月31日（日）必着**

実施主体	一般財団法人 YS市庭コミュニティー財団
事業名称	2022年度助成事業
問合せ先	〒107-0051 東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂 K タワー19F 太陽グラントソントン税理士法人 気付 YS市庭コミュニティー財団 事務局 TEL : 03-3325-7254

内容

当財団の助成事業は、地域に根付いたコミュニティーが活性化するように、活性化されたコミュニティーにより新たな日々の暮らしの価値観が生まれることを願って実施するものです。

私達は社会環境等に惑わされて自分を見失うことがあります。お互いの意思の疎通を円滑にすることによって相対的な意思の合意形成を心がけることを強く認識したいと考えます。人は何らかのコミュニティーに包まれていることを理解して、コミュニティーの中で自分の可能性をより高めていくことも考える必要があります。コミュニティー活動を通じて、日々

生活する人々が活気に満ち、地域の再生、暮らし、文化の発展、技術の革新等に寄与する NPO 活動等を応援したいと考えます。

助成事業

市民社会のコミュニティを再生・進化・発展に寄与する事業

- ①コミュニティ振興及びまちづくりに関する事業
- ②社会教育及び文化・スポーツに関する事業
- ③防災講座・防災シミュレーション体験講座・お料理体験等の各種体験講座
- ④体験学習（職場体験等）に関する事業

【募集要項・書類に関して】

必要書類は用紙を HP よりダウンロードしてご使用ください。

URL : <http://ys-ichiba.org/assisting.html>

募集締切 2022 年 7 月 31 日（日）当日消印有効

実施主体	公益財団法人 洲崎福祉財団
事業名称	一般助成（障害児・者に対する自立支援活動の助成募集）
問合せ先	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 3 丁目 2 番 1 号 日本橋室町三井タワー 15 階 公益財団法人 洲崎福祉財団 事務局宛

対象事業

- ・障害児・者の自立と福祉向上を目的とした各種活動
- ・障害児・者に対する自助・自立の支援事業
- ・採択後令和 4 年 12 月 1 日から申請事業を開始し令和 5 年 5 月 31 日までに終了する事業

対象団体

- ・営利を目的としない次の法人格を取得している団体
（公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人）
 - ・法人格のない任意団体は、当財団の理念に沿う公益活動において 3 年以上の継続的な実績と、これを証明する資料があり、且つ今後 2 年以内に法人化する予定がある営利を目的としない団体であれば対象
- 難病患者会については、法人格の有無や活動年数などは不問

対象エリア

申請事業の拠点住所（実施場所）が西日本エリア（三重県・滋賀県・京都府以西）に所在する団体

※以下は応募の対象外となります。

- ・法人としての年間収益（収入）が 2 億円以上、すでに定例化した、もしくはシリーズ企画や周年事業など、助成決定前に実施している事業
- ・活動が政治、宗教、思想などの目的に偏る団体・事業
- ・一般助成と継続助成の併願

助成金額

半期予算 5,000 万円 1 件（1 団体）あたりの上限 200 万円（下限は 10 万円）
但し、福祉車両の購入のみ上限 300 万円

応募方法

助成金申請書は当財団ホームページよりダウンロードして、次の書類と共に事務局宛、ご郵送ください。 URL : <https://swf.or.jp/support1/>

募集締切 2022 年 8 月 13 日（土）（消印）